

第4次京都市男女共同参画計画

きょうと男女共同参画推進プラン 改定版

～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～

平成29年度推進計画

平成29年3月

京都市では、平成15年12月に「京都市男女共同参画推進条例」を制定し、本市における男女共同参画社会づくりの指針を明らかにするとともに、条例に規定する計画である「きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本推進計画は、平成23年3月に策定した「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」（平成28年3月改定）に基づき、平成29年度における各局等の実施事業を取りまとめましたものです。

平成29年3月

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

施策の方針 1-1 男女の人権尊重に向けた啓発

(1) 女性の人権尊重に向けた啓発

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
1	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	総合企画局 市長公室 広報担当	➤ 5
2	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 7 ➤ 3 2
3	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆デートＤＶの被害を予防するため、平成28年度に制作した、中学生及び高校生等の若年層を対象としたＤＶＤを使用し、京都市内の中学校、高等学校等と連携した啓発を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 3 4
4	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 6 2 ➤ 2 1 3

(2) 男女平等（共同参画）意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
5	市政広報番組の放送	市政広報ラジオ番組等において、女性の人権や男女共同参画に関する啓発、関連イベントの紹介等を行う。	総合企画局 市長公室 広報担当	➤ 1
6	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 3 ➤ 2 3 8 ➤ 2 6 7
7	啓発誌の発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」の発行を行う。また、バックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行って情報発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 4 ➤ 2 6 8
8	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や（公財）京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 6 ➤ 7 6 ➤ 2 6 9
9	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにＮＰＯや市民活動団体等とも連携を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 5 ➤ 1 0 5 ➤ 1 1 7 ➤ 2 2 4 ➤ 2 3 1

(3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
10	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 6 6
11	女性の人権問題の研究	世界人権問題研究センターにおいて、女性の人権について、労働、教育、歴史、宗教、法律などの分野にわたり学際的な視点から共同研究を行い、あわせてアジアの女性の人権と開発についても、調査研究を行う。	文化市民局 人権文化推進課	

(4) 学校における男女平等教育の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
12	学校における男女平等教育の推進	男女平等に関わる教育の視点からの教育活動の見直し及び校内研修の実施を推進するとともに、人権教育に関する教職員研修の充実を図る。	教育委員会 学校指導課 総合教育センター	
13	「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進	管理職や教職員への研修において、男女平等に関わる教育をはじめ、様々な人権教育研修を実施し、認識の深化と指導力の向上を図る。	教育委員会 学校指導課	

(5) 家庭や地域が一体となった教育の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
14	京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催する。	教育委員会 総務課	
15	学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進	◆本市の学校教育の取組の重点を示す「学校教育の重点」に人権教育の推進について記載しており、保護者にもホームページなどを通じて、内容を周知している。 ◆PTA活動における取組の推進 憲法月間や人権月間における街頭啓発活動、京都市PTAフェスティバルでの啓発パネルの展示、各PTA活動における研修会などにおいて、啓発活動を推進する。	教育委員会 学校指導課（企画） 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
16	家庭教育講座の充実	今日的教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会を実施する。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(6) 地域団体やNPO団体等の学習・実践活動の支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
17	「夏期女性講座」の開催	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催する。（全10回のうち5回。残り5回のうち、明るい選挙の推進に資すると認められるものは選挙管理委員会事務局が実施）	文化市民局 男女共同参画推進課	
18	人権啓発活動補助金の交付	京都市内の市民団体やNPO法人等が自主的に実施する、人権問題に関する講演会やシンポジウム、イベントなどの啓発活動に対し、補助金を交付する。	文化市民局 人権文化推進課	
19	人権啓発サポート制度	市民や企業が実施する人権に関する研修や啓発活動を、人権文化推進課が窓口となり、関係課との連携の下、研修等の相談、講師の派遣や紹介、ビデオの貸出し、教材等の提供等により支援する。	文化市民局 人権文化推進課	
20	未来にはばたく女性研究集会	地域活動を行う女性を対象に、男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため、幅広い視野と指導者として必要な知識等の習得を目指す研修事業を実施する。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
21	市民スクール21	概ね旧小学校区を一単位に、男女共同参画をはじめ、子育て、環境、教育、福祉など、地域固有の様々な課題解決に向けた自主的な学習・実践活動の企画・運営委託を実施する。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	
22	女性団体指導者研修 女性教育指導者研修	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して研修事業を実施する。	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(7) 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」を拠点とした啓発

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
23	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6 ➤ 2 3 8 ➤ 2 6 7
24	啓発誌の発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」の発行を行う。また、バックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 ➤ 2 6 8
25	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 1 5 ➤ 2 3 7
26	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 ➤ 7 6 ➤ 2 6 9
27	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 ➤ 3 2

(8) 高齢者、障害者、外国籍市民等に対する支援の充実

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
28	外国籍市民等への情報提供・相談事業の充実	外国籍市民等を対象とした各種相談事業を実施するほか、「京都市生活ガイド」(4言語)をはじめ、ホームページによる各種情報を提供する。	総合企画局 国際化推進室	
29	地域コミュニティ活性化施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、平成28年3月に改定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、学校・PTAをはじめ、企業、NPO等との連携強化や、住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進、「地域力アップキャンペーン月間」の設定、「地域力アップ学区活動連携支援事業」の取組学区の拡大など、地域活動を支援する取組を強化する。	文化市民局 地域自治推進室	➤ 2 2 6 ➤ 2 3 6
30	高齢・障害外国籍市民の福祉サービス利用に関する相談	言葉や日常生活習慣の違いのために福祉サービスの利用が困難な外国籍の高齢者や障害のある方に対して、外国語の話せる支援員が訪問・電話相談等を行い、福祉サービスの利用を支援する。	保健福祉局 長寿福祉課	
31	母子保健通訳派遣事業	外国人等で日本語によるコミュニケーションをとることが難しい母親のうち、周囲に支援者がいない対象者に対し、保健センターにおけるすべての母子保健事業に通訳派遣を委託した事業者等から通訳者を派遣することにより、育児不安を軽減し、安心して子育てができるように支援する。	保健福祉局 保健医療課	

施策の方針 1-2 配偶者等からの暴力の根絶

(1) 京都市DV対策基本計画

ア 市民への普及啓発

(ア) DV根絶のための市民への普及啓発

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
32	女性に対する暴力をなくす運動	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、市民しんぶんや区役所・支所におけるパネル展示等を通じた広報啓発活動を実施する。 ◆期間中、京都府等との連携により京都駅前でパープルライトアップを実施する。 ◆ウィングス京都においてパープルリボンツリーの設置や、女性に対する暴力に関するブックフェアを実施する。 ◆相談窓口等を掲載したトラフィカ京カードを作成、販売する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 2 ➢ 27
33	多言語パンフレットの活用	◆DV相談のためのチラシ「夫婦や恋人間の暴力に悩んでいるあなたへ」の多言語版の配布等を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 年齢層に応じた啓発の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
34	交際相手等からの暴力に関する若年層への啓発の推進	◆「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）に合わせて、若年層を対象としたチラシ等を市役所をはじめ関係機関に配布する。 ◆若年層を対象としたイベントにおいて、パネル展示や啓発冊子の配布を行う。 ◆デートDVの被害を予防するため、平成28年度に制作した、中学生及び高校生等の若年層を対象としたDVDを使用し、京都市内の中学校、高等学校等と連携した啓発を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 3
35	「レンアイリョクカフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➢ 177
36	子育てをする若者支援事業	南青少年活動センターロビーにおいて10代、20代の子育て中の若者を対象にした交流事業実施。飲食や語りあいを通して、気軽に相談できる関係や必要な情報を届ける。	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(ウ) インターネットを活用した効果的な情報提供

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
37	ホームページを通じた情報発信	DVに関する総合的な情報を京都市情報館やウィングス京都のホームページで提供し、効果的に発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(エ) 学校における人権教育の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
38	DVに関する講座の実施	DV関係機関及びDVに関心のある方に対して、DVに関する専門的な内容の講義、相談事例についての検討や対応方法の助言を行う講座を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(オ) 各種相談機関等の支援策の周知

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
39	リーフレットの活用	各相談機関を掲載したリーフレットを活用し、支援内容を周知する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

イ 被害者の早期発見及び相談体制の充実

(ア) 京都市DV相談支援センターの相談支援体制の充実

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
40	京都市DV相談支援センターの運営	DV対策を総合的かつ計画的に進めるため、京都市DV相談支援センターの運営を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(イ) 被害者の早期発見と関係機関による切れ目のない支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
41	緊急ホットライン	京都市DV相談支援センターにおいて、休日、夜間等における緊急の電話対応を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	
42	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	京都市DV相談支援センターと区役所等の関係機関との連携を一層図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 8
43	女性への暴力相談	ウィングス京都において「女性への暴力相談」を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
44	男性のためのDV電話相談	DVに悩む男性被害者や加害者の相談に対応する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
45	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 5 9
46	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 5 4
47	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 5 5

(ウ) 区役所・支所等の職員を対象とした二次的被害を防ぐための研修の実施

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
48	研修の実施	DV被害者の対応を行う可能性のある職員を中心に、DV被害者への対応について理解を深めるための研修等を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

ウ 被害者の保護及び自立支援の充実

(ア) 一時保護が行われるまでの緊急避難場所の確保

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
49	民間緊急一時保護施設(民間シェルター)補助金制度	DV被害者や犯罪被害者等のための民間シェルターを運営する団体に対し家賃に要する費用等を助成する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
50	配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金制度	DV被害者の緊急時における安全の確保を行った場合に、民間シェルター等を運営する民間団体に対し、生活諸費相当額を助成する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
51	母子生活支援施設緊急一時保護事業	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護する。	保健福祉局 児童家庭課	

(イ) 被害者の生活の安定に向けた支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
52	市営住宅特定目的優先入居（DV被害者）の実施	DV被害者を対象とした市営住宅特定目的優先入居者の募集を年4回実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課 都市計画局 住宅管理課	
53	京都市DV相談支援センターにおける自立支援	自立に向け、情報提供をはじめ医学的、心理学的カウンセリング、同行支援など、被害者に必要な支援を継続的に実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(ウ) 被害者とその子どもの自立に向けた支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
54	児童虐待防止啓発事業	様々な媒体を利用した広報啓発活動を行うことにより、児童虐待及びその防止の重要性に対する市民の意識の向上を図り、子どもを守り育てる社会の形成に寄与する。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 4 6
55	児童虐待防止ネットワーク	児童虐待防止のためのネットワークである要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関、団体と連携した取組を行う。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 4 7

(エ) 被害者に配慮した各種制度の運用における個人情報の保護

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
56	被害者の情報管理の徹底	◆相談記録等の個人情報の管理はもとより、住民基本台帳の閲覧制限の支援措置など、被害者の安全に配慮した支援を行う。 ◆庁内会議等の機会や、対応マニュアルの作成及び配布を通じて関係部署と連携を図り、情報管理の徹底等に努める。	文化市民局 男女共同参画推進課	

エ 関係機関との連携協力の推進

(ア) 庁内組織における連携の強化

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
57	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」の運営	「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、どの機関においても適切な対応ができるよう、相互連携を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	
58	京都市DV相談支援センターと区役所等各関係機関との連携	京都市DV相談支援センターと区役所等の関係機関との連携を一層図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 4 2

(イ) 民間支援団体等との連携の強化

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
59	府市合同によるネットワーク京都会議の開催	京都府をはじめ、民間支援団体等との連携を図るため府市合同の「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」を開催する。また、3つの実務者会議(啓発・相談・保護自立支援)の開催により、事案に即した具体的な支援策を協議する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 4 5
60	DV被害者支援インストラクター及びDV被害者支援サポーター活用事業	DV被害者支援インストラクター及びサポーターが、DV被害者やその子どもの心理回復のために行う活動を支援するとともに、DV予防に係る啓発活動にも積極的な協力が得られるよう、働きかけていく。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(2) ストーカー等の犯罪被害者に対する支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
61	男女共同参画センター「相談事業」	ウィングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 (「一般相談」、「専門相談(女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談)」)	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 2 4 1

基本目標 2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

施策の方針 2-1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 企業等における男女雇用機会均等対策の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
62	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 4 ➤ 2 1 3
63	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 2 1 4
64	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	セクシュアル・ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 7 5

(2) 非正規雇用者の就業環境の整備

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
65	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 1 1 1
66	啓発情報誌等による広報の実施	京都労働局から配布される最低賃金の広報チラシ及び京都府から配布される労働相談の広報チラシ、リーフレットを各区役所・支所等に配布し、市民に広く周知する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 商工・サービス・農林業等の自営業で働く女性の評価と男女のパートナーシップの確立

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
67	家族経営協定の普及	家族経営協定として商工・サービス業や農林業などに従事する女性がその活動に見合う正当な評価を受けることができるルールづくりの必要性について、ホームページなどを通じて周知を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(4) 女子学生への就業支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
68	インターンシップ実習生の受入れ	(公財)大学コンソーシアム京都が実施するインターンシッププログラムの実習生を受け入れる。	総合企画局 総合政策室	
69	「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」の実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」の下、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女性社員、女子大学生等を対象としたセミナー等を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 2 ➤ 1 0 8
70	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 1 1 2
71	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援に寄与する。また、生産性の高い効率的な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進するため、育児等で短時間勤務を希望される方の安定雇用に向けた「時短正社員」等の普及など、優良事例等を広く紹介するセミナー等を実施する。	産業観光局 産業政策課	➤ 1 1 3
72	市立高等学校インターンシップ事業	市立高等学校生徒を対象に、在学中に企業等において就業体験学習を実施する。 (京都工学院・銅駝美術工芸)	教育委員会 学校指導課	

73	企業（経営者団体）への要請	雇用主向けに中学校、高等学校及び特別支援学校卒業生の就職に対する配慮を依頼する文書を送付する。	教育委員会 学校指導課	
----	---------------	---	----------------	--

（５） セクシュアル・ハラスメント及びマタニティ・ハラスメント防止対策の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
74	市職員に対するハラスメント防止対策	ハラスメント防止に向け、研修等の啓発活動を行うとともに、相談窓口において相談・苦情に対応する。	行財政局 コンプライアンス推進室	
75	企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	セクシュアル・ハラスメント防止対策を企業向け人権啓発講座のテーマの一つに採り上げる。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 6 4
76	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 ➤ 2 6 ➤ 2 6 9
77	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 8 ➤ 1 0 0

施策の方針 2-2 仕事における真のワーク・ライフ・バランスの推進

（１） 長時間労働の解消や仕事と家庭生活等の両立支援のための取組の促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
78	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 7 ➤ 1 0 0
79	働き方改革に向けた環境整備の推進	育児・介護と仕事の両立支援、長時間労働の解消や年次有給休暇取得の促進等、働き方の見直しに取り組む中小企業を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 0 1 ➤ 1 2 0
80	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 0 2 ➤ 1 1 9 ➤ 2 2 1 ➤ 2 2 8 ➤ 2 5 0
81	事業者対象セミナー&情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 0 3
82	「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」の実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」の下、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女性社員、女子大学生等を対象としたセミナー等を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6 9 ➤ 1 0 8
83	「真のワーク・ライフ・バランス」のオリジナルキャラクターを使用した親しみやすい情報発信	「真のワーク・ライフ・バランス」の理念をより分かりやすく周知するため、ホームページや冊子でオリジナルキャラクターとキャッチフレーズを活用することにより、親しみやすい情報発信を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	
84	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライフスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、更には実践の輪を広げる取組を進める。 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うことにより、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 0 4 ➤ 1 2 1 ➤ 2 2 3 ➤ 2 3 0 ➤ 2 3 4

85	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにNPOや市民活動団体等とも連携を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶9 ▶105 ▶117 ▶224 ▶231
86	「真のワーク・ライフ・バランス」啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例を掲載した啓発冊子を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	▶118 ▶225 ▶232 ▶235
87	C S Rの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(C S R)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	▶106
88	O K企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「O K企業」(O:おやじの, K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	▶107

(2) 子育てしながら働き続けられる条件整備

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
89	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	▶124
90	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	▶125
91	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	▶126
92	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	▶127
93	子どもを共に育む京都市民憲章の推進	子どもを共に育む京都市民憲章の理念の普及啓発を推進することにより、事業者による勤務時間、休暇制度その他の労働環境の整備を促進し、従業員の仕事と子育てを含む家庭生活、地域における活動及び社会貢献活動との調和を図ることができるような社会環境づくりを進める。	保健福祉局 児童家庭課	
94	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い児童受入枠の拡大を図る。	保健福祉局 保育課	▶129
95	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組む。	保健福祉局 保育課	▶130
96	病児・病後児保育事業	病氣中、病氣回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を引き続き実施する。	保健福祉局 保育課	▶132
97	時間外(延長)保育事業	就労時間の長時間化等に伴う時間外保育へのニーズの高まりに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	保健福祉局 保育課	

98	一時預かり事業	就労形態の多様化等に伴う一時預かりへのニーズに対応するため、京都市子ども・子育て支援事業計画に掲げる提供体制を確保する。	保健福祉局 保育課	
99	休日保育事業	保護者の就労等に伴う日曜・祝日等の保育需要に対応するため、引き続き市内6箇所を実施する。	保健福祉局 保育課	

(3) 働く人のニーズやライフスタイルに応じた多様な働き方の促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
100	きょうと男女共同参画推進アドバイザー派遣制度	京都市内に事業所を有する企業等を対象に、職場における男女共同参画の取組推進のための具体的な助言を行うため、キャリアカウンセラーや中小企業診断士等の専門家を派遣する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤77 ➤78
101	働き方改革に向けた環境整備の推進	育児・介護と仕事の両立支援、長時間労働の解消や年次有給休暇取得の促進等、働き方の見直しに取り組む中小企業を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤79 ➤120
102	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤80 ➤119 ➤221 ➤228 ➤250
103	事業者対象セミナー＆情報交換会の開催	職場における男女共同参画について、先進事業者の取組紹介等を行うとともに、事業者間の情報交換及び情報共有を通じて、事業者の自主的な取組を促進する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤81
104	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライフスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、更には実践の輪を広げる取組を進める。 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらおう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うことにより、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤84 ➤121 ➤223 ➤230 ➤234
105	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにNPOや市民活動団体等とも連携を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤9 ➤85 ➤117 ➤224 ➤231
106	CSRの一環としての「真のワーク・ライフ・バランス」講座の開催	企業が社会的責任(CSR)の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組んでもらえるよう、講座の開催を通じて周知・啓発を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課 人権文化推進課 産業観光局 産業政策課	➤87
107	OK企業認定システムの推進	市内の全事業所を対象に、父親の子育て参加に理解がある企業を「OK企業」(O:おやじの, K:子育て参加に理解がある)として登録・認定し、講演会や広報誌を通して、広く情報発信を行うなど、真のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会機運の醸成を図る。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	➤88

施策の方針 2-3 女性の活躍推進のための支援

(1) 「輝く女性応援京都会議」の運営

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
108	「京で輝く！女性活躍推進プロジェクト」の実施	京都における女性の活躍を推進するため、経済団体、京都府、京都労働局等と連携して発足した「輝く女性応援京都会議」の下、経営者層や管理職等を対象としたシンポジウムや若手女性社員、女子大学生等を対象としたセミナー等を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6.9 ➤ 8.2

(2) 女性の再就職等に向けた支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
109	勤労者教育事業の実施	常設の夜間学校(各種学校)である京都労働学校において、勤労者向け講座を実施する。 (本市及び(公社)京都勤労者学園の共催)	文化市民局 勤労福祉青少年課	

(3) 女性の起業に対する支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
110	女性起業家セミナー「京おんな塾」	起業を目指す女性を支援するセミナー等を開催する。	産業観光局 新産業振興室	

(4) 働き方に関する情報提供・相談

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
111	勤労者情報システム「さわやかわーく」による情報提供	勤労者情報ホームページを運営し、広く市民等に労働に関する基本的知識など必要な情報を提供する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 6.5
112	京都若者サポートステーションにおける就労支援の実施	一定期間無業の状態にある若者の職業的自立を支援するため、相談支援事業、就労体験事業及び就労支援セミナー等を実施する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 7.0
113	京都中小企業担い手確保・定着支援事業	「京都市わかもの就職支援センター」を拠点に、求職者向けの個別カウンセリングやセミナーの実施、求職者と中小企業との交流会の開催、WEBサイト「京のまち企業情報」の運営等によって学生等と中小企業とのマッチング支援を行うほか、就職後のフォローアップ等を実施し、京都の中小企業の担い手確保・定着支援に寄与する。 また、生産性の高い効率的な働き方や誰もが働きやすい環境づくりを推進するため、育児等で短時間勤務を希望される方の安定雇用に向けた「時短正社員」等の普及など、優良事例等を広く紹介するセミナー等を実施する。	産業観光局 産業政策課	➤ 7.1

(5) 働く女性の健康管理の促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
114	がん検診推進事業	・新たに対象年齢になる方(子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳)に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と、本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を配布する。 ・また、国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し、子宮頸がん検診、乳がん検診をはじめとした、がん検診の受診率の向上に努める。	保健福祉局 保健医療課	➤ 1.8.8

基本目標 3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

施策の方針 3-1 家庭における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 家事・子育て・介護等家庭生活における男性の主体的な参画の促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
115	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 2 5 ➢ 2 3 7
116	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」(「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰)	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 2 2 2 ➢ 2 2 9 ➢ 2 3 3 ➢ 2 5 1
117	男性が主体的に家事・子育て・介護等家庭生活に関わることができる環境・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにNPOや市民活動団体等とも連携を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 9 ➢ 8 5 ➢ 1 0 5 ➢ 2 2 4 ➢ 2 3 1
118	「真のワーク・ライフ・バランス」啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例を掲載した啓発冊子を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 8 6 ➢ 2 2 5 ➢ 2 3 2 ➢ 2 3 5

(2) 男女が共に安心して子育てできる環境の整備

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
119	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 8 0 ➢ 1 0 2 ➢ 2 2 1 ➢ 2 2 8 ➢ 2 5 0
120	働き方改革に向けた環境整備の推進	育児・介護と仕事の両立支援、長時間労働の解消や年次有給休暇取得の促進等、働き方の見直しに取り組む中小企業を支援するための補助制度の実施や、他の企業等の模範として推奨できる取組を行う企業の表彰を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 7 9 ➢ 1 0 1
121	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライフスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、更には実践の輪を広げる取組を進める。平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うことにより、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	➢ 8 4 ➢ 1 0 4 ➢ 2 2 3 ➢ 2 3 0 ➢ 2 3 4
122	子どもの部屋 ふれあい広場の開催	ウィングス京都において、乳幼児とその保護者を対象に、親子で一緒に楽しむ集いを実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
123	子ども医療費支給事業	子どもにかかる医療費の一部を支給する。	保健福祉局 地域福祉課	
124	学童クラブ事業	小学校1～6年生の昼間留守家庭児童に、放課後の安心・安全な居場所を提供し、これらの児童を健やかに育成する事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	➢ 8 9

125	子育て支援短期利用事業	家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育する事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 9 0
126	ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員:おねがいさん)と育児の援助を行いたい人(提供会員:おまかせさん)とが会員となって、子育てを支え合う事業を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 9 1
127	放課後ほっと広場	児童館等が設置されていない地域において、「放課後まなび教室」と「学童クラブ機能を有する事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	➤ 9 2
128	子育て支援情報発信の充実 (京都市子育てアプリ「京 都はぐくみアプリ」の配 信	利用地域(区・支所単位)や子どもの年齢など、登録区分に応じたイベント情報等を定期的に発信するほか、外出先で利用できる授乳・おむつ替えスペースのある施設の掲載するなど、子育て中の家庭が必要とする情報を、いつでも・どこでも手軽に入手することができる、「京都市はぐくみアプリ」の配信を行い、子育て支援情報の効果的な発信を行う。	保健福祉局 児童家庭課	
129	保育所等整備事業	保育所等待機児童ゼロを継続するための取組として、保育園の新設、増改築等を行い児童受入枠の拡大を図る。	保健福祉局 保育課	➤ 9 4
130	障害児保育対策事業	平成27年度から、保育を必要とする児童が身近な地域の保育園に入所できるよう、公・民同一の新たな保育士加配基準を設定しており、引き続き障害児保育の更なる充実に取り組む。	保健福祉局 保育課	➤ 9 5
131	保育料の軽減	これまでからの保護者負担の軽減策や平成27年度から始めた第3子以降の保育料免除事業を継続実施すること等により、保育料の軽減を図る。	保健福祉局 保育課	
132	病児・病後児保育事業	病氣中、病氣回復期の児童について、家庭での育児が困難な場合に、医療機関に付設された施設で一時的な保育を行う病児・病後児保育事業を引き続き実施する。	保健福祉局 保育課	➤ 9 6
133	スマイルママ・ホッと事業	支援が必要な出産直後の母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもを健やかに育むことができるよう、産科医療機関及び助産所でショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポート等の支援を行う。	保健福祉局 保健医療課	
134	市営住宅における子育て世帯優先募集の実施	市営住宅の入居者募集の際に、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、優先募集枠を設ける。 (事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	都市計画局 住宅管理課	
135	市営住宅における子育て世帯向けのリノベーション住戸の供給	子育てしやすい間取りや設備等に住戸改善した市営住宅を、収入(所得)が基準以下の子育て世帯を対象に募集を行う。(事務及び窓口は京都市住宅供給公社が担当)	都市計画局 住宅管理課	
136	京都市私立幼稚園就園奨励費事業、京都市私立幼稚園教材費補助事業	保護者が支払う私立幼稚園の保育料を補助する。	教育委員会 調査課 総務課	

(3) 地域における子育ての支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
137	子どもネットワークの運営	子育てを総合的・一体的に支援するため、地域レベル、行政区レベル、全市レベルの3層から成るネットワークの一層の連携を図る。	保健福祉局 児童家庭課	
138	地域子育て支援ステーションの運営	「子どもネットワーク」における、市民に身近な地域レベルの子育て支援拠点として、市内全ての児童館、保育園(所)及び認定こども園を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て相談や各種講座、子育て情報の収集・発信等を実施する。	保健福祉局 児童家庭課	
139	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の充実	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流を図るとともに、育児相談などを行う場を身近な地域に設置することや地域の子育て支援活動を支援することにより、子育て中の親の子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、身近な地域の子育て支援機能の充実を図る。	保健福祉局 児童家庭課	

140	児童館での地域子育て支援拠点事業	地域の子育て支援拠点として、学童クラブに登録していない自由来館児童を対象とした活動や、乳幼児親子を対象とした乳幼児クラブなどを実施する。	保健福祉局 児童家庭課	
141	子育て支援ボランティアバンク事業	広く子育てに関心のある方にバンクに登録していただき、児童館や地域の子育て支援の場を支えるボランティアの人材を育成するとともに、安心して活動できる場を提供していくことにより、子育てボランティアの活動を支援する。	保健福祉局 児童家庭課	
142	第三子以降及び多胎の出産をサポート！産前産後ヘルパー派遣事業	母親が第三子以降の子又は多胎児の出産前後で、家事又は育児を行うことが困難な家庭に、家事等の援助を行うためのヘルパーを派遣する。	保健福祉局 児童家庭課	
143	～地域で支える～すくすく子育て応援事業	地域の子育て応援者が赤ちゃんが誕生した家庭にお祝い訪問し、子育て家庭に身近な子育て支援情報を届けるとともに、子育て相談に応じ、地域の子育てサロンやつどいの広場等への参加を促す。	保健福祉局 児童家庭課	
144	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、訪問などによる支援を実施することにより、当該家庭の養育機能を回復させ、安定した児童の養育を図る。 【実施機関】 ・専門的相談支援：福祉事務所（子ども支援センター）及び保健センター ・育児・家事援助：保健センター	保健福祉局 児童家庭課 保健医療課	
145	保育所地域活動事業	保育所の子育てに関する専門的機能を活用し、子育て相談や講座等を開催する。	保健福祉局 保育課	
146	親子の健康づくり講座（プレママ・パパ教室）	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	保健福祉局 保健医療課	➤ 200
147	妊娠期からの子育て支援（こんにちはプレママ事業）	母子健康手帳交付時に、全ての妊婦に保健師が面接を行い、妊婦の不安や育児環境等に対する相談支援を行う。また、初めての妊娠で不安が強い初妊婦や継続的な支援が必要な妊婦に対して、安心して子育てができるよう妊娠中から保健師や助産師等の家庭訪問による相談支援を行う。	保健福祉局 保健医療課	
148	ふれあいファミリー食セミナー（プレママ・パパコース）	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	保健福祉局 保健医療課	➤ 201
149	新生児等訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業）	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	保健福祉局 保健医療課	➤ 204
150	「洛西子どもはぐくみプロジェクト」（子育て支援イベント等の実施）	洛西支所内に設置される拠点において、子育て支援活動団体や事業者による子育てに関する情報集約やイベント開催を行う（予算については、西京区役所洛西支所地域力推進室へ全額令達予定）。	都市計画局 都市総務課	
151	（公社）京都市私立幼稚園協会「特色ある幼稚園教育推進事業」	（公社）京都市私立幼稚園協会が、本市と連携のもと、私立幼稚園で子育て相談などの事業を実施する。	教育委員会 総務課	
152	カウンセリング等教育相談体制の充実	市立学校におけるスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充、こどもパトナでの教育相談（カウンセリング）等により、それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な支援を行う。	教育委員会 生徒指導課 教育相談総合センター	
153	子育て支援事業	保育園（所）・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた子育て支援の中核施設としての様々な事業を実施する。	教育委員会 子育て支援総合センターこどもみらい館	

154	子どもを共に育む「親支援」プログラム～ほっこり子育てひろば～	子どもを育てる不安・悩み・喜び、子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性、親としての心構えについて、親同士が話し合い、交流するプログラム「ほっこり子育てひろば」において、交流することで、自ら気づき学ぶとともに、同じような悩みを抱く親同士や、地域で子育てを支援するものが結ばれ、喜びと共に子どもを育てていくことを目指す。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	
155	青少年のための親学習プログラム	これから親になる世代である青少年を対象に、乳幼児等とのふれあいを通して、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べるプログラムの周知を図り、青少年の参加の促進を図る。	教育委員会 生涯学習部 家庭地域教育支援担当	

(4) ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
156	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の児童及び母又は父等の医療費の一部を支給する。	保健福祉局 地域福祉課	
157	ひとり親家庭支援センター運営	ひとり親世帯の就業・自立に係る相談や技能習得を図り、ひとり親相互の交流を深める施設として運営する。また、これまで母子家庭を対象としていた事業を父子家庭にも拡大する等、ひとり親世帯への支援の充実を図る。	保健福祉局 児童家庭課	
158	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の方が、就職活動、疾病、出張等により一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員の派遣等を行うことにより日常生活の支援を行う。また、未就学児を養育しているひとり親家庭については、帰宅時間が遅くなる等、就業を理由として定期的に家事援助、保育サービスを提供する。	保健福祉局 児童家庭課	
159	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業（自立支援教育訓練給付金事業・高等職業訓練促進給付金等事業）	ひとり親家庭の親が技能習得を行う際に給付金を支給する。（これまで母子家庭の母のみを対象としていたが、平成25年度から、父子家庭の父にも拡大）	保健福祉局 児童家庭課	
160	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭、父子家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や子どもの福祉の増進を図るために、各種資金の貸付けを行う（平成26年10月から父子家庭にも対象を拡大。）。	保健福祉局 児童家庭課	
161	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む。）を受講修了時及び、合格時に受講費用の一部を支給する。	保健福祉局 児童家庭課	
162	市営住宅特定目的優先入居（ひとり親世帯）の募集	市営住宅の入居者募集の際に、ひとり親世帯の優先募集枠を設ける。（事務は保健福祉局が担当し、福祉事務所等が窓口）	保健福祉局 児童家庭課 都市計画局 住宅管理課	

(5) 介護者の負担軽減につながる介護サービスの実施及び高齢者の生活や介護に関する専門相談等

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
163	緊急通報システム事業	ひとり暮らし高齢者等に対し、消防局に即時に通報できる専用装置を貸与する。	保健福祉局 長寿福祉課	
164	家族介護用品給付事業	要介護4以上の高齢者を介護している市民税非課税世帯の家族に対し、介護保険の給付対象外となる介護用品と交換できる給付券を交付する。	保健福祉局 長寿福祉課	
165	徘徊高齢者あんしんサービス事業	小型発信機（GPS）の位置特定サービスを利用し、徘徊高齢者等を早期に発見する事業を実施する。	保健福祉局 長寿福祉課	
166	老人福祉員設置事業	ひとり暮らし高齢者等を対象に、市長が委嘱する老人福祉員が安否確認や話し相手等として訪問する。	保健福祉局 長寿福祉課	
167	日常生活用具給付等事業	ひとり暮らしや認知症のある高齢者等に対し、日常生活用具（自動消火器、電磁調理器）を給付する。	保健福祉局 長寿福祉課	

168	配食サービス事業	高齢者への栄養のバランスがとれた昼食の提供，併せて安否確認を行う。	保健福祉局 長寿福祉課	
169	健康すこやか学級	概ね65歳以上の自立認定者等を対象に介護予防に関する講座等を開催する。	保健福祉局 長寿福祉課	
170	短期入所生活介護緊急利用者援護事業	介護保険の要介護認定で，要支援又は要介護と認定された市内在住の方が，虐待などの理由により緊急にショートステイの利用が必要となり，通常のショートステイの受け入れ先を探したものの見つからない場合に，市内の短期入所施設を利用し，緊急時に速やかに対応する。	保健福祉局 長寿福祉課	
171	認知症介護実践研修の開催	認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施する。	保健福祉局 長寿福祉課	
172	「すこやか進行中！！～高齢者のためのサービスガイドブック～」の発行	介護保険制度及び高齢者保健福祉施策を総合的に紹介し，要介護高齢者から元気な高齢者まで，地域の高齢者やその家族がサービスを利用するときの手引書となるよう，サービスの内容，利用手続，利用者負担，相談連絡先等を掲載した冊子を発行する。	保健福祉局 長寿福祉課	
173	長寿すこやかセンターの運営	高齢者が住み慣れた地域で，いきいきと健やかに暮らすことができるよう，高齢者の社会参加の促進及び権利擁護その他の高齢者の福祉の増進並びに社会福祉に関する市民の活動促進を図ることを目的として，高齢者介護に関する相談や研修，介護家族交流会等を実施する。	保健福祉局 長寿福祉課	
174	高齢者介護専門研修の開催	高齢者の介護に携わる職員を対象とした研修を実施する。	保健福祉局 長寿福祉課	
175	事業者連絡会，介護支援専門員研修等の開催，関係団体が実施する研修事業への支援	介護支援専門員等介護サービスに携わる職員の資質向上のために各種研修や説明会等を実施する。	保健福祉局 介護保険課	
176	特別養護老人ホーム等の整備 ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・認知症高齢者グループホーム	寝たきり高齢者や認知症高齢者等の介護を要する高齢者等への安定した生活の場を提供する。	保健福祉局 介護保険課	

基本目標 4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

施策の方針 4-1 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透

(1) 性に関する情報提供・相談

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
177	「レンアイリョクカフェ」	山科及び南青少年活動センターのカフェコーナーにおいて、10代及び20代の若者を対象に性感染症予防やデートDVの予防のため啓発事業を行う。恋愛やセクシュアルヘルス課題について気軽に相談できる場所を提供する。	文化市民局 勤労福祉青少年課	➤ 3 5
178	「HIV・性感染症検査及び予防啓発事業」(北保健センターと連携)	北青少年活動センターにおいて、若者がHIV・性感染症等について学び、自発的に感染症予防行動がとれるようHIV・性感染症に関する意見交換会や、健康教育などのプログラム等を長期的な視点を持ちながら実施していく。 また、若者が自分自身の身体について考えたり、同世代に向けて情報を発信する取組をサポートする。	文化市民局 勤労福祉青少年課	
179	性感染症等の予防・相談	性感染症やエイズについての予防知識の普及啓発を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
180	性感染症・HIV(エイズ)の検査体制の充実	HIVや性感染症について不安のある方に対し、相談及び検査を実施する。 ◆平日検査(下京保健センター) 週4回(火、水)(9:00~10:30) (月、金)(13:30~15:00) ◆夜間検査(下京保健センター) 毎週木曜日(18:00~19:30) ◆土日検査(委託医療機関(入札により決定)) 土曜又は日曜のいずれか月4回	保健福祉局 保健医療課	
181	不妊・不育等相談事業	不妊・不育等に関する知識・情報の提供や、不妊・不育等に関する相談及び不妊・不育等に係る悩みを持つ方同士の交流会を実施する。 また、平成24年度に設置した電子メールによる相談サイト「にんしんホッとナビ」において、「10代の妊娠」や「望まない妊娠」又は不妊・不育等の妊娠に関する悩みについて、気軽に相談しやすいよう、メール相談を受け付けるほか、妊娠・出産に関する情報発信を実施する。併せて、当サイトに係る周知カードを、市内の関係機関や、薬局・薬店等に設置するとともに、各種イベント等で配布するなど、市民周知を徹底する。	保健福祉局 保健医療課	

(2) 人権尊重の精神に基づく性教育の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
182	性に関する指導の推進	児童生徒に対して、その発達段階に応じて、人間の性に関する事柄、性行動に伴うリスクを正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としてのあり方などについて十分に学ばせ、自他の生命や人格を尊重する態度を養うための性に関する指導を推進する。	教育委員会 体育健康教育室	
183	学校におけるエイズに関する教育の推進	授業研修会を実施し、 (1)児童生徒にエイズについての正しい認識を持たせる。 (2)人権尊重の観点に立ったエイズ教育を推進する。 (3)児童・生徒が生命尊重や人間尊重、男女平等の精神に基づき、望ましい行動がとれるエイズ教育の系統的な指導体制を確立する。	教育委員会 体育健康教育室	

施策の方針 4-2 男女の心とからだの健康づくりの支援

(1) 男女それぞれに特有な病気の予防対策

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
184	乳がん検診 子宮頸がん検診	勤務先等で検診を受けられない30歳以上の女性(ただし、子宮頸がん検診は20歳以上)を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	保健福祉局 保健医療課	
185	乳がん啓発活動の実施	専門医やNPO、企業、学生、行政等が連携して、乳がんの早期検診・早期治療を啓発する「ピンクリボン活動」に取り組んでおり、京都市もその活動に参画し、乳がん検診の受診率の向上に努める。	保健福祉局 保健医療課	

186	子宮頸がん予防接種	当該年度内に12歳～16歳となる女性を対象に、予防接種法その他の関係法令に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施する。 (ただし、国の勧告に基づき、平成27年3月1日現在積極的な接種勧奨を差し控えている。)	保健福祉局 保健医療課	
187	前立腺がん検診	勤務先等で検診を受けられない50歳以上の男性を対象に検診を実施する。(受診間隔は2年に1回)	保健福祉局 保健医療課	
188	がん検診推進事業	・新たに対象年齢になる方(子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳)に対して、本市のがん検診を無料で受診できる「無料クーポン券」と、本市のがん検診を案内する冊子「がん検診ガイド」を配布する。 ・また、国民健康保険加入全世帯にも「がん検診ガイド」を送付し、子宮頸がん検診、乳がん検診をはじめとした、がん検診の受診率の向上に努める。	保健福祉局 保健医療課	➤ 114

(2) 生活習慣の改善等による男女の健康づくりの推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
189	青年期健康診査	18歳から39歳までの市民で、会社等で健康診査を受ける機会のない方を対象に健康診査を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
190	骨密度測定の実施	地域のイベント等に出向いて、骨密度測定を実施する。	保健福祉局 保健医療課	

(3) ライフステージに応じた男女の心の健康の保持・増進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
191	こころの健康増進センターでの相談事業	医師、心理士、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談を実施する。(電話又は来所)	保健福祉局 こころの健康増進センター	
192	精神保健福祉相談	保健センター、支所において、精神科嘱託医、精神保健福祉相談員によるこころの相談を実施する。	保健福祉局 こころの健康増進センター	

施策の方針4-3 母と子の健康を守る保健医療等の推進

(1) 妊娠・出産期における女性の健康管理の支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
193	母子健康手帳	保健センター・支所で母子健康手帳、副読本、妊産婦健康診査受診券綴及び予防接種受診券綴を交付する。	保健福祉局 保健医療課	
194	妊婦健康診査	母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券綴を併せて交付し、妊娠期間中14回分の妊婦健康診査受診について公費負担を行う。	保健福祉局 保健医療課	
195	風しん血清抗体検査	風しん予防対策の一環として協力医療機関において無料で血清抗体測定を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
196	妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)等対策	母子健康手帳の「妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)(疑)連絡票」によって届け出た妊産婦に対し、保健師が訪問指導を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
197	成人・妊婦歯科相談	妊産婦及び18歳以上の市民を対象に、歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
198	風しん予防接種の一部公費負担の実施	風しん抗体検査の結果、抗体が十分でないと判定された、妊娠を希望する女性等を対象に、風しん予防接種の一部公費負担を実施する。 (使用ワクチンはMR(麻しん風しん混合ワクチン))	保健福祉局 保健医療課	

199	すくすく子育て情報発信事業	妊婦にやさしい環境づくりのシンボルマークである「マタニティ・マーク」を使用し、公共機関等において妊婦に対する社会的配慮についての普及啓発を行うほか、「マタニティ・マーク」を使用した「プレママパッチ」と妊娠中からの子育て情報をまとめた冊子「赤ちゃんといっしょ」を、母子健康手帳と併せて妊婦に交付する。	保健福祉局 保健医療課	
200	親子の健康づくり講座 (プレママ・パパ教室)	妊婦とその家族を対象として、先輩ママ・パパとの交流、育児・栄養・歯科保健等に関する講習等を実施する。	保健福祉局 保健医療課	▶ 1 4 6
201	ふれあいファミリー食セミナー (プレママ・パパコース)	出産を控えた夫婦を対象に、妊娠期に必要な栄養の知識とそれらを日常の食生活で摂取する方法について、旬の食材や身近な食材を用い、調理実習を通じて学習する。また、地域の妊婦との交流を図る。	保健福祉局 保健医療課	▶ 1 4 8

(2) 安心して出産できる医療環境の整備

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
202	総合周産期母子医療センター運営助成	「総合周産期母子医療センター」運営により生じる赤字額の一部を京都第一赤十字病院に対して補助するなどの助成を行う。	保健福祉局 医務衛生課	

(3) 乳幼児のすこやかな発育・発達支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
203	乳児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	生後4か月、8か月、1歳6か月、3歳3か月の乳幼児を対象に、健康診査、保健指導を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
204	新生児等訪問指導事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師等が訪問し、育児に必要な保健指導を行う。	保健福祉局 保健医療課	▶ 1 4 9
205	ふれあいファミリー食セミナー (すくすくコース・わんぱくコース)	◆すくすくコース 乳児の保護者を対象に、子供の発達発育に合わせた離乳食の進め方等の講話、デモンストレーション、試食等を行う。 ◆わんぱくコース 幼児、学童及びその保護者を対象に食材学習及び調理実習を行う。	保健福祉局 保健医療課	
206	乳幼児歯科相談	0歳から就学前の乳幼児を対象に、歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や相談・指導を実施する。(予約制)	保健福祉局 保健医療課	
207	親子の健康づくり講座 (親子で楽しむ健康教室、)	乳幼児とその保護者を対象として、乳幼児期からの生活習慣病対策、家族や地域ぐるみの健康づくり等を目的とし、「親子で楽しく学べる健康づくりプログラム」を活用した講習等を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
208	京(みやこ)あんしん子ども館(子ども保健医療相談・事故防止センター)の運営	子どもの病気や発育といった育児における悩みや不安についての小児科医等による保健医療相談や、子どもの心肺蘇生講習会や自転車用ヘルメットとチャイルドシートの使用講習会の開催、家庭を再現したモデルルーム等を活用した子どもの事故防止の普及・啓発等を実施する。	保健福祉局 保健医療課	
209	親子すこやか発達教室	乳幼児健康診査等から把握した、子どもの発達や子育てに不安や悩みを感じ、心理的負担の強い保護者とその子どもを対象としてグループワークや交流を行う。集団活動の場を通じた体験の場を提供しながら継続的な支援を行うことで、乳幼児の健全な発育・発達の促進を図る。	保健福祉局 保健医療課	
210	京都市急病診療所等の運営	急病診療所(小児科、内科、眼科、耳鼻咽喉科)(中京区)及び休日急病歯科診療所(中京区)を運営する。なお、平成23年度から、小児科の深夜帯診療を週1回(土曜日(年末年始は除く))実施している。	保健福祉局 医務衛生課	
211	乳幼児関係者に対する救命講習の実施	乳幼児が事故等により呼吸や心臓が止まった時、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人による応急手当が実施できるよう心肺蘇生法等の救命講習を実施する。	消防局 救急課	

基本目標５ あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

施策の方針５－１ 意思決定の場への男女の均等な参画の促進

(１) 意思決定の場に男女が共に参画できる条件整備

	事業名	平成29年度事業概要	担当局	再掲
212	市民参加推進計画の推進	市政に関する基本的な計画の策定又は改廃や条例の制定又は改廃に係る案の策定、市民生活等への影響がある制度の創設又は改廃時にパブリック・コメントを実施する。 また、本市の附属機関等の委員を公募し、市民意見を反映する取組を促進する。	総合企画局 総合政策室	
213	人権総合情報誌の発行	市民・企業という枠を超え、一人一人が共に社会に生きる構成員として人権について考えてもらうことを目的として、人権総合情報誌「きょう☆COLOR」を年2回発行する。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 4 ➤ 6 2
214	企業向け人権啓発講座の開催	人権尊重を基盤とする企業活動及び企業内における人権尊重の気風の醸成を促し、人権文化の息づくまちづくりにつなげるため、経営者層、総務・人事総務担当者、人権研修推進者等を対象とした企業向け人権啓発講座を開催する。	文化市民局 人権文化推進課	➤ 6 3

(２) 京都市の附属機関等における男女構成比の均衡の確保

	事業名	平成29年度事業概要	担当局	再掲
215	「附属機関等への女性の登用促進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進及び女性委員の登用状況についての実情の把握と結果の公表	本市の設置する附属機関等における登用状況を公表するとともに、現状で女性委員の登用率が低い附属機関等における女性委員の登用促進を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	
216	庁内情報システムを活用した女性人材情報の提供	附属機関等への女性委員の登用を促進するため、庁内イントラネットホームページに、各局等が所管する附属機関等における女性委員の情報（市民公募委員を除く）を掲載する。	文化市民局 男女共同参画推進課	

(３) 防災分野における男女共同参画の推進

	事業名	平成29年度事業概要	担当局	再掲
217	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所（平成26年度末時点421箇所）におけるマニュアル策定が完了した。平成29年度は、昨年に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	行財政局 防災危機管理室	➤ 2 2 0
218	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を育成する。	消防局 庶務課	➤ 2 2 7

施策の方針５－２ 地域における真のワーク・ライフ・バランスの推進

(１) 男女の協力による地域コミュニティの活性化の推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
219	「エコ学区」関連事業	市民の自主性や多様性を尊重しつつ、各学区において環境への意識が高まり、学区の主體的なエコ活動の充実や活動参加者の拡大がさらに進展するよう支援することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換及び地域力の向上を目指す。	環境政策局 地球温暖化対策室	
220	避難所運営や復旧・復興施策の検討等における男女共同参画の推進	地域女性連合会や男女共同参画推進課職員の検討会への参画を得て策定した女性の視点に配慮した避難所運営マニュアルのひな形を基に、平成26年度末までに全避難所（平成26年度末時点421箇所）におけるマニュアル策定が完了した。平成29年度は、昨年に引き続き、新規指定された避難所におけるマニュアルの早期策定及び策定したマニュアルに基づく運営訓練の実施と訓練結果を反映したマニュアルの見直しに取り組む。	行財政局 防災危機管理室	➤ 2 1 7
221	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 0 ➤ 1 0 2 ➤ 1 1 9 ➤ 2 2 8 ➤ 2 5 0

222	積極的に取り組む市民を 発掘する「真のワーク・ ライフ・バランス応援・ 発信プロジェクト」 (「真のワーク・ライ フ・バランス」実践エビ ソード募集及び表彰)	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機 運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向け て様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動 を広く社会に発信する。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤116 ➤229 ➤233 ➤251
223	「真のワーク・ライフ・ バランス」認知度アップ プロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的 に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライ フスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、 更には実践の輪を広げる取組を進める。 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見 直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・ バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うこと により、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤84 ➤104 ➤121 ➤230 ➤234
224	男性が主体的に家事・子 育て・介護等家庭生活に 関わることができる環境 ・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにNPOや市民活動団体等とも連携 を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・ 介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、 顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等 に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤9 ➤85 ➤105 ➤117 ➤231
225	「真のワーク・ライフ・ バランス」啓発冊子の発 行	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む個人や 企業等の取組事例を掲載した啓発冊子を発行する。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤86 ➤118 ➤232 ➤235
226	地域コミュニティ活性化 施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心 して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、平 成28年3月に改定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」 に基づき、学校・PTAをはじめ、企業、NPO等との連携強化や、 住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進、「地域力 アップキャンペーン月間」の設定、「地域力アップ学区活動連携支援 事業」の取組学区の拡大など、地域活動を支援する取組を強化する。	文化市民局 地域自治推 進室	➤29 ➤236
227	女性消防団員の育成	地域密着型である消防団の一層の活性化を図るため、女性消防団員を 育成する。	消防局 庶務課	➤218

(2) 社会参加、社会貢献意識の醸成に向けた啓発

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
228	京都style「真のワーク・ ライフ・バランス」応援 WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等 により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。 併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事 例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤80 ➤102 ➤119 ➤221 ➤250
229	積極的に取り組む市民を 発掘する「真のワーク・ ライフ・バランス応援・ 発信プロジェクト」 (「真のワーク・ライ フ・バランス」実践エビ ソード募集及び表彰)	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機 運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向け て様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動 を広く社会に発信する。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤116 ➤222 ➤233 ➤251
230	「真のワーク・ライフ・ バランス」認知度アップ プロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的 に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライ フスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、 更には実践の輪を広げる取組を進める。 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見 直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・ バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うこと により、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤84 ➤104 ➤121 ➤223 ➤234
231	男性が主体的に家事・子 育て・介護等家庭生活に 関わることができる環境 ・気運づくりの推進	各種セミナー等を開催するとともにNPOや市民活動団体等とも連携 を図り、親子参加型イベントへの男性の参加を促すほか、家事・子育て・ 介護等と仕事との両立に取り組む男性のロールモデルを発掘し、 顕彰、情報発信を行うなど、男性が主体的に家事・子育て・介護等 に関わる気運の醸成や環境づくりに取り組む。	文化市民局 男女共同参 画推進課	➤9 ➤85 ➤105 ➤117 ➤224

232	「真のワーク・ライフ・バランス」啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例を掲載した啓発冊子を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 8 6 > 1 1 8 > 2 2 5 > 2 3 5
-----	-------------------------	--	--------------------	--

(3) 地域活動や市民活動等の社会活動への参加促進と活動支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
233	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」(「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰)	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 1 1 6 > 2 2 2 > 2 2 9 > 2 5 1
234	「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクト	仕事や家庭生活との調和を図りながら、地域活動や社会貢献に積極的に取り組む「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するため、ライフスタイル・ライフステージに応じた、認知度の向上、理解の促進、更には実践の輪を広げる取組を進める。 平成29年度は、「真のワーク・ライフ・バランス」や「働き方の見直し」について、市民等に考えてもらう日を「真のワーク・ライフ・バランス」の日として位置付け、各種イベントでの啓発等を行うことにより、認知度の向上を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 8 4 > 1 0 4 > 1 2 1 > 2 2 3 > 2 3 0
235	「真のワーク・ライフ・バランス」啓発冊子の発行	「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む個人や企業等の取組事例を掲載した啓発冊子を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 8 6 > 1 1 8 > 2 2 5 > 2 3 2
236	地域コミュニティ活性化施策の推進	京都が誇る「地域力」を未来に引き継ぎ、地域住民が支え合い、安心して快適に暮らすことができる地域コミュニティを実現するため、平成28年3月に改定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、学校・PTAをはじめ、企業、NPO等との連携強化や、住宅関連事業者等と連携した自治会・町内会への加入促進、「地域力アップキャンペーン月間」の設定、「地域力アップ学区活動連携支援事業」の取組学区の拡大など、地域活動を支援する取組を強化する。	文化市民局 地域自治推進室	> 2 9 > 2 2 6

施策の方針5-3 男女共同参画を進める市民の力の向上

(1) 男女共同参画の推進に向けた学習機会の提供

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
237	男女共同参画センター「学習・研修事業」	男女共同参画に関する基礎的な内容を学ぶ講座や、男女共同参画の視点を持った生涯学習に関する講座、大学・企業等との連携講座を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 2 5 > 1 1 5
238	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	> 6 > 2 3 > 2 6 7
239	図書館サービスの提供	市図書館では、各図書館から全館の蔵書検索・予約・取り寄せ・貸出・返却が行えるなど、全館がひとつの図書館として機能するシステム「京・ライブラリーネット」が整備されている。さらには、インターネットによる蔵書検索・予約を可能とするなど、便利で充実したサービスを提供するとともに、レファレンス(相談・調査業務)等による様々なニーズに対応する情報提供を行っており、これらの機能を活用した関連情報の提供等を行っていく。	教育委員会 生涯学習部 施設運営担当 各図書館	

(2) 男女の社会参加意識の向上促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
240	京(みやこ)カレッジの実施	大学・短期大学の提供科目を社会人が学生と共に受講でき、単位の取得も可能となる京カレッジを実施する。	総合企画局 総合政策室	

(3) 男女の様々な悩みを解決するための相談

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
241	男女共同参画センター「相談事業」	ウィングス京都において、男女の様々な悩みに関する相談を実施する。 （「一般相談」、「専門相談（女性の暴力相談、法律相談、男性のための相談）」）	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6 1
242	京都市男女共同参画苦情等処理制度の運用	京都市男女共同参画推進条例に基づく苦情・要望等処理制度により、性別による人権侵害と認められる行為や本市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に関する苦情や要望について、適切な処理を実施する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
243	法律相談	京都市民法律相談を消費生活総合センター及び区役所・支所で実施する。	文化市民局 消費生活総合センター	
244	きょう ほっと あした ～くらしとこころの総合相談会～	様々な悩みを抱える市民に寄り添い、1つの会場でいずれかの相談員がお話を傾聴し、今後の暮らしやこころのあり方等を一緒に考える機会とする。 (1) 弁護士・司法書士によるくらしの相談 (2) 心理士によるこころの相談 (3) 僧侶によるいのちの相談 (4) 職場のメンタルヘルス相談（京都産業保健総合支援センター産業カウンセラー） (5) 保健師によるからだこころの健康相談 (6) 自死遺族、遺族相談（自死遺族サポートチーム） ※ 一人につき概ね45分程度 ※ 相談無料	保健福祉局 こころの健康増進センター	
245	温もりのある地域づくり推進事業	隣のおばちゃんとして地域社会における支えとしての温もりの電話相談事業を運営する。（相談：生活の知恵、人間関係、子育てなど）	教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進担当	

(4) 男女平等の実現を目指した市民活動への支援

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
246	男女共同参画センター「交流促進事業」	多様な分野で活動している団体の発表の場を設け、活動の活性化を図るとともに、市民のエンパワーメントの機会として、セミナー、ワークショップ等を開催する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
247	男女共同参画センター「市民活動サポート事業」	男女共同参画社会の形成に資する市民団体等の活動をサポートする。	文化市民局 男女共同参画推進課	
248	男女共同参画市民会議の運営	京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム」を実施するとともに、男女共同参画市民会議運営懇談会委員を内閣府等主催の男女共同参画フォーラムへ派遣する。	文化市民局 男女共同参画推進課	
249	市民活動総合センター等の管理運営	市民活動総合センター等において活動の場を提供するとともに、市民活動に関する情報収集・提供、各種相談、市民活動団体等の育成、交流の場の提供、連携・協働事業等を実施し、多様な市民活動の一層の活発化を図る。	文化市民局 地域自治推進室	

(5) ボランティア活動への男女の参加促進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
250	京都style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEBの運用	相談コーナーや情報掲示板、関係機関のホームページとのリンク等により、市民や企業等のための総合的な応援サイトを運用する。併せて、市民や企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」の実践事例の発掘・発信や、関連情報の提供を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 0 ➤ 1 0 2 ➤ 1 1 9 ➤ 2 2 1 ➤ 2 2 8
251	積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」 （「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソード募集及び表彰）	市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会機運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けて様々な方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 1 6 ➤ 2 2 2 ➤ 2 2 9 ➤ 2 3 3
252	福祉ボランティアセンター事業の充実	福祉ボランティア活動の総合的な支援のための各種事業を実施する。	保健福祉局 地域福祉課	
253	学校支援ボランティアのネットワーク化	子どもたちの学習活動を支援する幅広い分野のボランティアを登録し、各学校へ派遣する。	教育委員会 学校指導課	

254	子育てボランティアの養成	市民参加によるこどもみらい館の運営と、全市的な子育て支援の土壌づくりを目指して、子育て支援ボランティアを養成する。	教育委員会 子育て支援 総合センターこどもみらい館	
-----	--------------	---	---------------------------------	--

施策の方針 5-4 京都市役所における男女共同参画に向けた条件づくり

(1) 京都市役所における男女が働きやすい職場づくりの推進

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
255	女性職員の管理職等への積極的登用	女性の視点が市政の隅々に行き渡るよう、更なる幹部職員への登用や、より一層の昇任意欲の喚起に取り組む。	行財政局 人事課	
256	特定事業主行動計画に基づく取組の推進	子育て中の職員が、自らの意欲と能力を余すところなく発揮し、将来にわたってやりがいや達成感を感じながらいきいきと働けるよう「男女がともに、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくり」に取り組む。	行財政局 人事課	
		特定事業主行動計画に基づき、男女が共に、仕事でも家庭でも活躍できる職場づくりを推進する。	消防局 人事課	
		特定事業主行動計画に基づき、「次世代育成支援対策」、「女性の職業生活における活躍」、「真のワーク・ライフ・バランス」を一体的に推進する。	上下水道局 職員課	
		子育て中の職員が、自らの意欲と能力を余すところなく発揮し、将来にわたってやりがいや達成感を感じながらいきいきと働けるよう「男女がともに、家庭でも仕事でも活躍できる職場づくり」に取り組む。	教育委員会 総務課、教職員人事課	
257	旧姓使用制度の運用 (京都市職員対象)	希望者への旧姓使用を承認する。	行財政局 人事課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教職員人事課	
258	働き方改革の推進	「真のワーク・ライフ・バランス」を実現し、職員の活力及び健康を維持増進させるとともに、地域活動等を促すため、決められた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」を徹底し、チームとしての仕事の実行力を高めていくなど、職場風土・職場環境の改革を図り、時間外勤務の更なる縮減の取組を推進する。	行財政局 給与課 消防局 人事課 交通局 職員課 上下水道局 職員課 教育委員会 総務課、教職員人事課	
259	職員に対するボランティア休暇の周知	ボランティア活動休暇（職員がボランティア活動に参加する際に取得できる休暇。取得日数：1年次5日以内）について、職員に周知する。	行財政局 給与課	
260	職域拡大の推進	交替制勤務となる指揮隊、消防隊、救急隊及び指令管制業務の女性職員を配置する。 これまで、女性職員が担当したことのない職務への登用を推進する。	消防局 人事課	

261	女性職員の各職種への積極的な登用	女性職員の職域を拡大するために、役付職員等の各職種へ積極的に登用する。	交通局 職員課	
262	次世代育成事業（子育て支援対策）の充実	職員が仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを行う。	交通局 職員課	
263	女性職員の積極的な任用と指定職員への登用	意欲と能力の高い女性職員を積極的に任用するとともに、より一層の昇任意欲の喚起を行い、女性職員の指定職員（係長級以上）への積極的な登用を推進する。	上下水道局 職員課	

（２） 京都市役所における推進体制の充実

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
264	男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画推進のための庁内の横断的組織である男女共同参画推進会議を運営する。また、男女共同参画推進員と真のワーク・ライフ・バランス推進員を対象とした研修を実施する。 男女共同参画推進会議（副市長を議長とした関係局長等で構成） （下部組織） ○ 幹事会（庶務担当部長等で構成） ○ 配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議（関係課長等） ○ 真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議（関係課長等） ○ 男女共同参画推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下） ○ 真のワーク・ライフ・バランス推進員（各部・室1名の割合で課長補佐以下）	文化市民局 男女共同参画推進課	
265	庁内会議の運営	「真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する庁内会議」及び「配偶者等からの暴力の防止に関する庁内会議」において情報共有を行うとともに、相互連携を図る。	文化市民局 男女共同参画推進課	

基本目標 6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

施策の方針 6-1 国際動向の情報収集と市民への情報発信

	事業名	平成29年度事業概要	所管局・課等	再掲
266	男女共同参画センター「調査研究事業」	京都市の男女共同参画推進における課題を検討分析し、市民ニーズを把握し、施策の検討等に京都市の特性を活かせるよう調査研究を行う。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 1 0
267	男女共同参画センター「情報提供事業」	ウィングス京都のホームページやメールマガジン等において男女共同参画に関する様々な情報を提供する。また、男女共同参画に関する講座情報を盛り込んだリーフレット「ウィングスきょうと」を発行する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 6 ➤ 2 3 ➤ 2 3 8
268	啓発誌の発行とバックナンバーの管理	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」の発行を行う。また、バックナンバーについては、ホームページにおける内容の一部公開、講座における配布等を行い情報発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 7 ➤ 2 4
269	男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣	企業、市民団体、学校等が行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(公財)京都市男女共同参画推進協会職員を講師として派遣し、「男女共同参画データブック」等を活用し、男女共同参画に関する様々な情報を発信する。	文化市民局 男女共同参画推進課	➤ 8 ➤ 2 6 ➤ 7 6

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン 改定版
～ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ～
平成29年度推進計画

発 行：京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL：075-222-3091 FAX：075-222-3223

URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/menu1/category/18-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

E-mail：danjo@city.kyoto.lg.jp